



温故知新



11月23日は

勤労
感謝
の日



みなさんは普段祝日が何の日か忘れていていることが多いのではないのでしょうか？
11月23日は**勤労感謝の日**です。実は令和になり平成天皇の誕生日であった12月23日が祝日ではなくなったため、1年で**最後の祝日**になります。



勤労感謝の日は「**勤労を尊び、生産を祝い、国民がたがいに感謝しあう日**」として国民の祝日に定められています。

もともとは農作物の収穫をお祝いする新嘗祭という五穀豊穡を感謝するお祝いが由来となっています。それが徐々に変化していき、現在は勤労に重きが置かれ、働いている人に感謝する日として認知されています。

一生懸命働いている自分を癒すことはもちろん、普段仕事でお世話になっている人に**感謝の気持ち**を伝える日にしてみるのもいいかもしれません。



年の瀬が近づき、工期に追われる現場も多くなる中ですが、ほっと一息つける時間をもうけ、忙しくなる年末に向けて備えてみてはいかがでしょうか？

【今号の主な内容】

- P① 勤労感謝の日
- P② 令和4年度建設業年末年始労働災害防止強調期間
- P③ 安全作業手順書を充実させる
- P④ ことわざ・次回案内



発行

野田工業 株式会社
東京都中央区銀座6-6-19
TEL : 03-3572-1866

ことわざ・格言にならう安全衛生訓

- 十分はこぼれる ●
- ・安全率に余裕を持って



「十分はこぼれる」とは、何事も十分が一番良いわけですが、八分目くらいにしておかないと失敗することがある。あまり欲をかきすぎるとかえって損をすることの戒めです。

「過ぎたるは及ばざるが如し」、「腹八分目に医者いらす」、「大食いは短命」、「腹も身の内」など、昔から健康管理の上でも、腹八分目ぐらいが良いと言われてきましたし、肥満＝メタボが大きな問題になっている昨今では、ますます「腹八分目」が肝要のようです。

職場の設備や機械、用具などの多くは、八分目ぐらいで使用するよう、安全率を見て設計されており、安全係数などが法令で定められているものがあります。整備をしないまま長年使用していたり、無理に取り扱ったり、乱暴に取り扱っていたために腐食や疲労などで安全率が低下しているものがあります。定期的な点検・整備が必要です。

【 忘年会のお知らせ 】



★日時 2022年12月17日(土)

★時間 18:30

★会場 釣宿酒場 マヅメ 有楽町電気ビル店
 ▶ 千代田区有楽町1-7-1 有楽町電気ビルB1階

★会費 1人 ¥3,000



皆様のご参加をぜひお待ちしております！！

※次回の職長会は年明け1月になります。詳細は追ってご連絡いたします。

高和会
緊急周知会を
振り返る

安全作業手順書を充実させよう！

つまずき転倒する

高所からの転落

安全帯を使用する

内容があいまいで不十分
より詳しくするには…

伸び馬



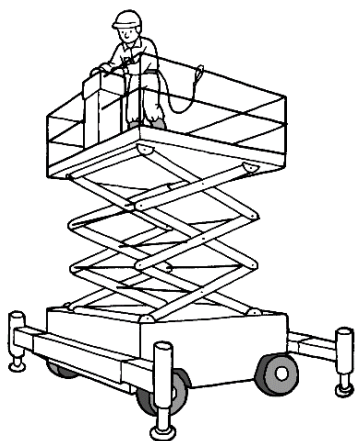
予想される災害

- 伸び馬への昇り降り中の転倒・転落が多発
- 伸び馬ごとの転倒災害の恐れあり…
- 準備段階でも手を挟まれる災害が！

防止対策

- 昇降時は荷物を持たずに両手を空けておく
- 2人以上乗って作業を行わない
- 水平で安定した場所に設置する

高所作業車



予想される災害

- 昇降時の手の挟まれが最も多い災害に！
- 作業車ごとの転倒は今ではほぼ発生しない
- 上から物を落とす第3者災害も…

防止対策

- 昇降時は手すりから手ははずす
- 上に挟まれるものがないかを事前に確認する
- いつでも緊急停止できるようにする



義務作業、流れ作業としてこなすのではなく、毎回全員が本当に内容を理解し、災害が起きる状況を想像できているかを確認しよう！



令和4年度 建設業年末年始労働災害防止強調期間実施要領

無事故の歳末 明るい正月

本期間: 令和4年12月1日～令和5年1月15日

令和4年度の建設業年末年始労働災害防止強調期間を迎えるにあたり、ご挨拶申し上げます。

初めに、一昨年より世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症は、いまだ社会生活に大きな影響を及ぼしておりますが、年末年始を控え、行動制限は緩和されているものの気を緩めることなく、引き続き、感染拡大防止を心掛けた行動をお願いいたします。

さて、当協会では、年末年始の労働災害防止を目的として、本年度も12月1日から令和5年1月15日までを「建設業年末年始労働災害防止強調期間」と定め、会員各位が取り組むべき事項を盛り込んだ本実施要領を作成いたしました。

建設業における労働災害は、会員各位をはじめ関係者の熱意と日々の地道な安全衛生活動により、その発生件数は長期的に減少傾向にあります。本年10月現在の速報値を見ますと、建設業における死亡者数は192人で前年より9人増、休業4日以上死傷者数は11,299人で前年より725人増となっており、前年より増加傾向にあります。

また、建設業の労働災害で最も多い墜落・転落災害による死亡者数は75人で前年より3人増となっており、依然として死亡災害に占める墜落・転落災害の割合が約4割となっていることから、高所作業における作業床・手すりの設置、新規格に適合するフルハーネス型及び胴ベルト型安全帯の使用をはじめとした墜落・転落災害防止対策の一層の推進をお願いいたします。

建設業では、激甚化する自然災害からの復旧・復興工事に加え、国土強靱化を実現するためのインフラ整備工事等が全国各地で行われております。一方でこれから迎える冬期には凍結や降雪等に伴う労働災害や火災、年末年始の工事の輻輳化などによる労働災害発生リスクの高まりが懸念されます。このような状況を踏まえ、労働災害防止対策の推進に、より一層取り組んでいただきたいと思います。

特に、安全衛生活動を実効あるものとするために、店社及び現場でのリスクアセスメントの確実な実施とその結果に基づくリスク低減措置の実施、「建設業労働安全衛生マネジメントシステム」（ニューコスモス及びコンパクトコスモス）の積極的な導入・運用を図ると共に、建災防方式「健康KYと無記名ストレスチェック」の実施及び建災防方式「新ヒヤリハット報告」を活用した新たな視点での労働災害防止対策についても併せて進めていただきたいと思います。

会員各位をはじめ関係者全員が一丸となり、経営トップのリーダーシップの下、本実施要領に示された事項に取り組んでいただき、「無事故の歳末明るい正月」のスローガンの下、無事故・無災害で新しい年を迎えられますよう、心より祈念申し上げます。

令和4年11月 建設業労働災害防止協会
会長 今井雅則

